

**2024年度 ヨーテボリ大学  
派遣留学 実施要項**

**1. 大学概要**

ヨーテボリ大学（Göteborgs universitet）はスウェーデンの都市ヨーテボリにある大学です。1891年設立の歴史のある大学であり、10の学部で50,000名以上の学生が学んでいます。同志社大学とはかねてから提携大学であったが、2009年4月よりビジネス研究科は同大学研究科の一つSchool of Economics and Lawとの間で研究科間交換留学協定を締結し2010年度より交換留学を開始することとなりました。

**2. 実施場所**

スウェーデンの都市ヨーテボリ、同大学キャンパス内

**3. 講義期間**

- **Autumn Semester Quarter1&2（秋学期前半）** 2024年9月2日から2024年11月4日
- **Autumn Semester（秋学期）** 2024年9月2日から2025年1月19日  
(但し、宿舎・寮の都合で早めに現地への渡航が必要。日程は後日案内がある。)

**4. 応募方法**

- 1) 申し込み締め切り：2024年3月15日（金）
- 2) 申込方法：在学生のページから「派遣留学申込書」をダウンロードし、記入の上、6-②の英語能力証明書とともに、受付期間内にビジネス研究科事務室窓口に提出して下さい。複数の海外協定校への申込みは認められませんのでご注意ください。

**5. 科目履修・プロジェクト研究IIについて**

このプログラムはビジネス研究科の在学生が、ビジネス研究科に在学したまま休学等をすることなく、ヨーテボリ大学に短期留学するプログラムであり、このプログラムに参加する学生は、秋学期前半、または秋学期にビジネス研究科で開講される科目は登録・履修することはできません（プロジェクト研究基礎、II、ソリューションレポートを除く）。

2024年度の秋学期にプロジェクト研究基礎を登録するビジネス専攻の学生は、派遣留学期間を除いて、秋学期の期間中に、教育の質保証を担保するために本学において対面による履修指導を受けることが必要です。

2024年度の秋学期にプロジェクト研究IIを登録するビジネス専攻の学生は、派遣留学期間を除いて、秋学期の期間中に、教育の質保証を担保するために本学において対面による履修指導を受けることが必要です。なお、Autumn Semester（秋学期）の期間で留学する場合は、ソリューションレポートは次年度以降に提出し口頭審査を受けることになります。

ヨーテボリ大学ではクォーター最大3科目、セメスター最大5科目（単位換算は下記を参照）の履修が可能です。ただし、課程修了単位に算入できる単位数は、国際連携科目及び本研究科グローバル経営研究専攻設置科目と合わせて上限10単位までとなります。

【(参考) 単位換算】

|               |   |                     |
|---------------|---|---------------------|
| ビジネス研究科履修登録単位 |   | ヨーテボリ大学履修登録単位       |
| 国際連携科目（4単位）   | = | ヨーテボリ大学の科目（7.5ECTS） |

## 6. 応募資格\*教務主任へ要事前相談

- ① ビジネス研究科在学生（留学生はビザの問題などがあるため希望者は事務室に相談のこと）
- ② 英語能力 以下の各テスト規定の点数以上を既に取得した者（講義は全て英語で実施される為）。

TOEFL iBT® 79点以上

IELTS™ 6.5以上

TOEIC® リスニング・リーディング800以上

- ③ 国費留学生は応募資格を有しない。

## 7. 募集人員

3名

## 8. 選考方法

派遣対象となる学生には、現地にて同志社ビジネススクールの代表としての振る舞いが求められるため、対象者の選考はその点を考慮し実施されます。選考はビジネス研究科にて実施し、教授会により最終決定されます。選考結果については教授会后、事務室より通知いたします。

なお、教授会決定は本研究科による派遣対象学生の決定となり、「協定大学による受入」を決定するものではありませんので注意してください。派遣対象者に選定された学生は、後日改めて協定大学への申請作業が必要となります。

## 9. 履修科目の内容

ヨーテボリ大学 School of Economics and Law で開講されている科目については、以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.gu.se/en/school-business-economics-law/course-offer>

## 10. 経費

このプログラムへの参加に掛かる費用は、おおよそ、授業料・教育充実費[以下の1) を参

照]、現地での生活費、旅費・交通費ならびに、派遣留学期間中に日本での住居の賃貸契約を継続する場合にはその住居費や関連維持費用となり、すべてを自己負担いただく必要があります。

#### 1) 授業料ならびに教育充実費（同志社大学に納入）

同志社大学に在籍したまま留学するため、授業料ならびに秋学期の教育充実費は同志社大学へ納入することになります（ヨーテボリ大学への授業料の納入は不要）。授業料は以下を参照してください。

<ヨーテボリ大学にて1科目を履修するに当たっての授業料>

1単位あたりの単位授業料×4\*

\*ヨーテボリ大学科目をビジネス研究科の単位へ換算すると1科目あたり4単位となります。

#### 2) 生活費

現地での毎月の生活費の目安

- ◆ 学生寮費：2,700 - 5,800クローナ
- ◆ 生活諸経費：3,000 - 6,000クローナ
- ◆ 交通費：（バス・電車1ヶ月の定期券）約610クローナ

<https://www.gu.se/en/school-business-economics-law/study-here/exchange-studies>

<https://www.gu.se/en/study-in-göteborg/when-you-are-here/student-housing>

#### 3) 旅費・交通費・学生ビザに関する手数料など

自己負担・自己責任

### 1 1. 辞退について

派遣留学申込書を提出した後は、プログラム参加の辞退は原則として認められません。このプログラム参加希望者は、課程修了までに必要な履修登録単位数や、参加に掛かる費用の負担に問題がないかどうかを十分に確認した上でお申込みください。